

## 2025 年度 バドミントン公認審判員資格更新申請について

三重県バドミントン協会 審判委員会

いつも大変お世話になっております。

上記表題の件につきまして、2025 年度のバドミントン公認審判員更新申請を行います。  
原則、所属されている連盟でまとめて申請していただくことになります。

今回該当される方は、「2026 年 3 月 31 日」で期限が切れる方が対象になります。

(上記期間より以前で更新申請される方は審判委員会高橋までご相談ください。)

⇒次頁下部の「公認審判員資格の登録等に関するガイドライン改訂版」をご参照ください。

1・2・3 級で審判員資格の更新を希望される方は、各連盟で添付ファイルにまとめて送付してください。以下の手順で申請をお願いします。

### 〈手 順〉

- ① 各連盟で該当者に連絡をして更新するのか、しないのかの確認をしてください。
- ② 添付ファイルに更新者の入力をお願いします。(登録番号や名前等間違いないようにお願いします。)
- ③ まとめていただいた EXCEL ファイルを以下の宛先まで送ってください。

※ファイル名：2025 年度 公認審判員資格更新申請書(○○連盟：申込者名)

※件 名：【バド○○連盟】2025 年度 公認審判員資格更新

※送 付 先：haruomanp@yahoo.co.jp (なるべくメールでお願いします)

（三重県バドミントン協会審判委員会 高橋 春生 宛）

郵送の場合：〒515-0205 三重県松阪市豊原町 1600 番地

三重県立松阪商業高等学校 高橋 春生 宛

※締切期限：2026 年 2 月 20 日(金)必着

1 級更新費用 (1 人あたり¥11,000(税込))

2・3 級更新費用(1 人あたり¥6,600(税込))を以下の口座に振り込んでください。

(振込手数料は各連盟でご負担ください)

※振込先銀行名：百五銀行 松阪支店(店番：601)

※振込口座番号：普通預金 1313432

※振込口座名：三重県バドミントン協会 審判委員会 代表 高橋 春生

〈そ の 他〉

○ 2・3級の資格登録は3年に1回(6,600円(税込))<1級は11,000円(税込)5年に1回>

ですが、日本協会登録は毎年更新登録が必要です。日本協会登録をきちんとしていないと、資格登録継続申請ができないシステムになっています。

※一般の方は、2,500円です。(各年度(1年)の登録料)

○すでに資格失効している方が更新したい場合は、以下にある「公認審判員資格の登録等に関するガイドライン改訂版(令和5年1月25日)」で費用等を確認し、資格有効年月を申請用紙に記載してください。(令和6年4月1日費用改正)

-----  
公認審判員資格の登録等に関するガイドライン改訂版

令和5年1月25日

**<令和6年4月1日改正>**

公益財団法人 日本バドミントン協会

〈抜粋〉

①審判員資格登録を更新しなかった場合

以下の費用を支払うことにより、再取得を認める。但し、当該更新含め2回までとする。

- ・失効していた更新回数分の資格登録料
- ・支払っていない年度の本会会員費
- ・失効していた更新回数分の再取得費（1回当たり、3級1,000円、2級3,000円、1級4,000円（税別））

申請者 ⇒ 都道府県協会への申請
再取得申請書【様式S11】を各都道府県協会へ提出
※【様式S11号】は、各都道府県にて保管。（日バ送付不要です）
都道府県協会 ⇒ 日本バドミントン協会への申請
申請データを各都道府県協会はまとめ、日本協会ホームページ審判管理フォームより申請入力または申請一括入力を行う
申請完了後、決済依頼処理を行う
<u>※準3級には更新はありませんので、再取得の対象になりません。</u>

例1) 3級の更新2回分を再取得する場合

資格登録料 6,600円×2回分 再取得費 1,100×2回分 合計 15,400円（税込）

と支払っていない年度の本会会員費があれば、当該年度分を支払うことにより再取得を認める。

②本会の会員でなくなったときの場合

以下の費用を支払うことにより、再取得を認める。

- ・支払っていない年度の本会会員費